



訪問記

秋田県 社会福祉法人 慈泉会



▲ ウッディいのおかー
地域住民も参加しての夏祭り



▲ 就労支援センターもくもく道場
——元歯科医院の建物をそのまま利用している

● 雪の多い地方にはこの道路標識は欠かせない
ペンキ塗り作業は9ヵ月続く



▲ ジャがいも畑にて、もくもく道場の利用者さん



▲ そば生地を使ったピザも好評



大人気の天ぷらそばセット ▶



秋田県 社会福祉法人 慈泉会



- 法人名 社会福祉法人慈泉会
- 設立年月日 2004(平成16)年3月16日
- 所在地 〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字熊野121-1
TEL0187-84-3809 FAX0187-84-3890
- 事業種別 サンワーク六郷(就労継続B10名・生活介護24名・自立訓練6名)
サンワーク大曲(生活介護20名・日中一時10名)
サンあぐる(生活介護20名)
サンワーク・ネット横手(就労移行14名・生活訓練6名)
ウディエイのおか(就労継続B10名・生活介護10名)
もくもく道場(就労継続B20名)
秋田県南就業・生活支援センター
ネット横手就業・生活支援センター
相談支援事業所サンワーク六郷
共同生活援助(6ヵ所36名)
- ホームページ <http://sunwork-rokugo.jp/>

はじめに

今回訪問させていただいた社会福祉法人慈泉会がある秋田県大仙・仙北圏域および横手圏域は秋田県南部に位置し、全体で20万人規模の地域(横手市93,000人/大仙市84,000人)で、のどかな田園風景が広がる地域である。観光として全国的に有名なのは「かまくら」と「大曲の全国花火競技大会」がある。

法人本部がある美郷町の人口は20,000人規模、総面積は168.38km²で、東西に約14km、南北に約20kmの広がりを持っている。西側は標高40m～50mの発達した扇状地の扇端部にあつて、肥沃な土壌と豊富な水資源に恵まれた県内有数の穀倉地帯を形成している。また、高齢化率34.8%と全国平均よりは高い街で、町の花はラベンダー、木は赤松、鳥は雁、主な産業は農業である。

法人の成り立ち

法人の基本理念は、「あなたの「働く(はたらき)」・「生活(あんしん)」することをお手伝いします。あなたが地域で自立した生活ができるようにお手伝いします。あなたの気持ちを大切にします。あなたが「してほしい」サービスが選べるようにします。地域との交流がもっとできるようにしていきます」となっている。

そもそも秋田県ではコロニーをはじめ、入所施設は多くあったが、通所施設は少なく、入所のニーズより、卒業後の進路など、日中通う場所、働く場所のニーズが強くなっていった。そこで法人本部がある美郷町で土地建物を行政が用意して公募をかけたところ、どこからも応募がなかったため、当時、町の福祉担当課長だった石川理事長が「いないなら計画したあなたがやりなさい」ということになり、初代施設長として赴任され、運営母体となる社会福祉法人慈泉会を立ち上げ、今年4月からは理事長に就任されたそうである。

2002(平成14)年というちょうど措置制度の最終年で、支援費制度は三障害一体となることから身体障害者授産施設と知的障害者授産施設を立ち上げたそうである。そうして2003(平成15)年4月に「サンワーク

六郷」が開設された。その後、2006（平成18）年10月には障害者自立支援法施行と同時に新体系の事業所（生活介護、就労継続B型の多機能型）への移行、地域生活支援（グループホーム）の展開、さらに就労支援関係の事業を次々と展開されていった。また、隣町の横手市でも就業・生活支援センターを受託されるなど、美郷町だけでなく、横手市、仙北市にも拡げ、障害福祉サービス事業を幅広く展開されている。

サンワーク六郷

2003（平成15）年4月、法人設立と同時に開設された事業所である。2006（平成18）年10月には新体系に移行し、現在は生活介護、就労継続B型、生活訓練の多機能型事業所になっている。開設当初は個々の利用目的に合わせて日中活動や仕事の内容別に数グループに分けての日課だったが、活動や仕事が段々膨らみ、それぞれのグループや仕事の種類によってグループを中心に新規の拠点を整備していった。今では発足当初から利用されているメンバーは大きく変わったようだ。現在は生活介護を中心に、重度化・高齢化で入浴サービスや機能訓練的なことを中心とした生活介護を重点的に実践されている。

就労支援センターもくもく道場

生産部・食品部に分かれていて、まずは生産部を紹介したい。

ここでは雪国ならではの仕事として、美郷町役場建設課からの官公儒としての委託作業で、雪道の道路標識となる竹に白と赤の蛍光のペンキを塗る路肩のポールづくりを行っていた（表紙）。美郷町から今年度は7,000本の受注があり、この材料となる竹材は地元の竹材屋さんが中国製の白竹を仕入れてくれて、長さ4mで納品されたものを3mに切断する作業から始まる。残った1mの端材は農家の畑で野菜や花の支柱として大人気で販売しているそうだ。この作業工程は、まず竹をサンドペーパーでいねいに下処理をしてペンキが塗りやすいようにする作業、ペンキ塗りの作業は塗装部分全部を白いペンキで塗り、赤と白の間隔をとりコーティング作業となる。一番難しい作業は、赤

と白の境目をテーピングで下処理し、赤白の境界をきれいに仕上げる作業である。1日100本を目標に、3月末から11月まで続く。この実績を秋田県でも認めてくれてここ数年は県にも2,000本近く納品しており、冬になると主要な県道にはここで製作したスノーポールが立っている。

食品部は元歯科医院だった建物を借り上げ、改装して就労継続B型を始めたそうだが、周辺の緑豊かな街並みに真っ黄色の建物があり、すぐにもくもく道場の存在がわかった。

「もくもく道場」というネーミングの由来は、秋田の名産「比内地鶏」の燻製の加工をする際、チップからもくもくと煙を出すことに由来するが、今はメンバーが農業や清掃作業に「黙々と働く」という意味合いが強いとのこと。事業内容は、地域の休耕地を借りて農産物の生産や、清掃作業所として、ハウスクリーニングや体育館、地域施設の清掃、農家さんからの依頼作業など、地域からの要望を中心に行っている。さらにお弁当やお惣菜、特に6次産業化に力を注いだ比内地鶏の燻製加工作業がある。各種イベントでの販売や、お弁当・お惣菜の配達作業や町内会の集まり、女子会などのレストラン事業も予約制で行っている。レストランは以前の歯科医院の邸宅の客間を利用し、和室から見える庭園はそのまま手入れを続けていて、落ち着ける空間でゆったりと歓談できる環境を演出していた。

さらにパン販売は1日300個の訪問販売を実施、訪問販売先では高齢の家庭から古新聞やアルミ缶の空き缶回収を依頼されて、それをリサイクル販売するな



就職目指してスーパーマーケットでの職場実習



そば屋さんの接客も慣れてきました

ど、まさに地域の特性と住んでいる人びとの暮らしと一体的な活動をされていた。

街に溶け込んでいる 「ウッディいのおか」オープン

今年3月にオープンしたウッディいのおか。石川理事長に案内されたとき、ここは「道の駅」(?)と勘違いするような外観であった。障害福祉サービス事業所という感じではなく、まさに地域に溶け込んでいると思った。この建物は、秋田県の木材産業の振興をはかる公共木造建築補助金制度を活用しており、雪国秋田の田園風景に重層観のある木材をふんだんに使用した木造の大きな屋根を構えた建物で、建物内部もここまでかというほどふんだんに木材を使用しており、まさしく秋田杉の殿堂を思わせるものであった。

生活介護と就労継続B型の多機能型事業所であるが、B型事業では「お蕎麦屋さん」を運営していた。本格的な手打ちそばで、職員が半年間の修行を行って

から始めたそうだ。B型事業所の利用者さんが接客係をやっていて、ていねいに受け答えされていたり、厨房では、てんぷらにこだわりとやりがいを感じる利用者があり、てんぷらのコーナーを任されていて、就労支援がしっかり行われていることが伺えた。ちょうどお昼時だったので、ここで天ざるそばをいただいたが、そばにこしがあって、とてもおいしかった。

また生活介護事業所では重度心身障害者で、胃ろうや経管栄養など、医療的ケアの必要な方の支援も実施されていた。看護師だけでは足りないので生活支援員が喀痰吸引研修を受講するなどして、体制を整えたそうだ。また、今年周辺の農家が秋の収穫期を前にこの施設で農作物や加工品などを即売してもらう「ウッディいのおかテント祭り」を計画しており、自分たちの作品や販売品も取り揃え、長年続けてこられた「よさこい踊り」の披露や合唱の披露なども行う予定があるそうだ。これで子どもを支援する事業があったら、富山型デイサービスのようない地域一体型サービス事業に近い形になるなと感じさせるような事業を展開させていた。

サンワークネット横手

ここもなかなかユニークな建物で元銀行。そのまま買い取り、再利用していた。中に入るとATM機が1台残っていたり、奥には巨大な金庫もそのまま残されていた。ここに就労移行支援事業所に就業・生活支援センターを併設していた。

就労移行支援事業所では一般就職を目指すための準



元銀行を買い取り、奥の巨大な金庫をそのまま残している



サンワークネット横手で行っているSSTのようす

備訓練を行うことで、働くための基本的なマナーやルールを習得できるようにステップ表、基本的なマナー表、実習作業の手順書など本人にわかりやすく伝わるように「視覚化」されていた。一般就職を目指す方が働くために必要な基本的なルールやマナー、作業体験を4つのステップに応じ、企業が必要とする人材になれるように訓練を行い、就職へと結びつけていく。この事業所にはジョブコーチ資格のある職員が5人中3人も占めていて就職への実践チャレンジに対応した機能があると感じた。

ステップ1 暫定期間（能力の見極め・基礎的な準備訓練）

ステップ2 基礎訓練（基礎訓練メニュー・体力、集中力、持続力、自分に合った課題、仕事のルールを身に付ける）

ステップ3 実践訓練（集中訓練や企業、パン工房での実習を行い、企業での仕事の技術を身に付ける・基礎訓練で学んだことを実践できるか確認・できた点と改善点を評価・就職活動を行う）

ステップ4 就職前実習（一般企業や職場で仕事をを行う・就職に向けた実習）

このような内容を利用者にわかりやすく掲示している。

そして就職後は、同一敷地内にある障害者就業・生活支援センターネット横手と密接な連携の下、定着支援と余暇活動を本人主体で行っており、そこで職場の人間関係、仕事内容のアドバイスなどを聞きながら定着へと結びつける活動なども積極的に実践されていた。就職支援機関と一体的に併設されていることで、就業・生活支援センターに相談があったケースで就労準備が必要とあれば、就労移行支援事業所につなげ、スムーズに就労へのプロセスが踏め、利用者にとってはとてもいい連携であると感じた。昨年度は横手圏域で33名の就職者を出したそうだ。その内訳は、介護施設での清掃・介護支援補助員が15名、給食調理員1名、大手スーパーマーケットの品出し2名、惣菜部門3名、衣料品店の商品整理1名、ビルメンテナンス会社の清掃員3名、郵便局の電話受付案内1名、市図書館の事務補助員2名、農業法人のキノコ栽培2

名、車販売会社の洗車作業1名、大手医薬品販売店2名などで、就職先は多種多様となっている。

働きやすい職場の創出

法人で社会貢献と人材確保の一環として、まずは職員の働く環境を重視し、結婚・子育てで働きたくても働けない事情を少しでもなくしていこうと、秋田県では少子化対策として少子化克服のために推進している企業・団体と「こどもの国づくり推進協定」を結び、その協定した企業・団体から「ベビーウエーブ・アクション賞」を受賞された。

また、法人独自の少子化対策として高校生、大学生、短大生の子どもがいる職員には「教育手当」を支給しているほか、平成26年度には中学生までを育てる職員に、子ども1人につき毎月10,000円の「子育て手当」を創設し、現在職員13人（子どもの人数23人）がこの手当を受給しており、このような秋田県の少子化に地域貢献している独自の子育て支援を行っている企業努力を認められて表彰されたものだという。

まとめにかえて

慈泉会は、間違いなくこと就労支援関係においては秋田県のリーダー的存在であることを認識した。石川理事長は4年前に発刊した秋田県の就労支援事業所が一同に自主製品の紹介をしている雑誌を発刊されている（障害者福祉施設情報誌『TETOTETE』）。県内事業所間のネットワークづくり、情報共有にも寄与され、管理体制もしっかりされている。各事業所の管理者も5人の内、30代の方が3人起用され、確実に地に足をつけて実践、事業展開されていると感じた。法人内のスタッフも比較的若い方が多く、生き生きと働かれているのがとても印象に残った。教育手当や子育て手当の創設もあるが、それだけではなく、利用者や職員が地域の中での役割と責任をもって活動していることが印象に残った。

最後に今回の訪問で、大変お忙しい中時間を割いてくださった石川理事長はじめ、職員の皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

阪田征彦（編集出版企画委員会委員）